

男女共同参画推進に関係する講演会や講座などを行う団体を募集します

市民と行政の協働により男女共同参画を推進するため、市内で活動する団体から男女共同参画を推進するための講演会や講座などの事業の提案を受け、事業の実施を団体に委託します。

応募資格

八潮市内に活動の主体を置く3人以上の団体。

ただし、営利または特定の政治活動若しくは宗教活動を目的とする団体でないこと。

対象経費

平成28年2月29日までに実施する男女共同参画推進に関する事業の講師料・会場使用料、チラシや資料作成に関わる費用、通信運搬費、保険料

※詳しくは、男女共同参画推進活動事業委託実施要綱(市ホームページで入手)をご覧ください。

委託料

1団体5万円以内(書類選考あり)

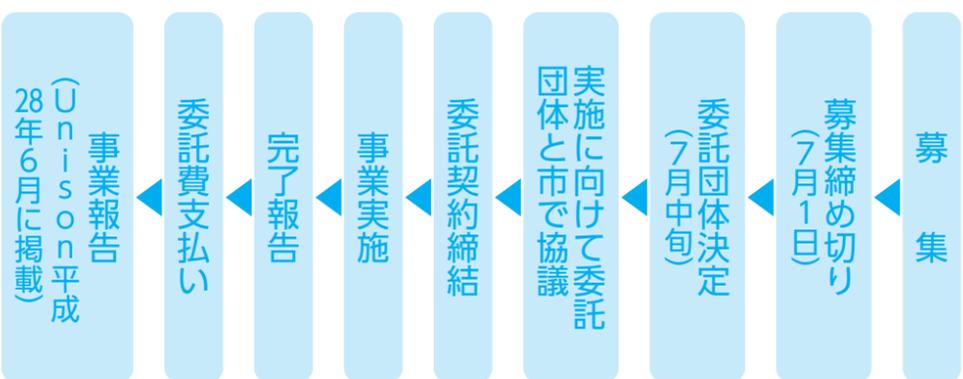
男女共同参画を推進するための事業とは

- 家庭生活・地域活動における男女共同参画を促進する事業
- 方針・政策決定過程の場への女性の参画を促進する事業
- 人権尊重、男女平等意識の高揚につながる事業
- ワーク・ライフ・バランスを促進する事業
- 女性の就業支援につながる事業
- 生涯を通じた健康支援の促進に関する事業
- 女性に対する暴力の防止に関する事業
- 子育て中の親の支援につながる事業
- 高齢者の生きがい活動を推進する事業
- 障がい者の自立支援につながる事業
- その他男女共同参画社会づくりの推進に役立つと認められる事業

申し込み

7月1日までに、所定の用紙を人権・男女共同参画課窓口へ

事業委託の流れ



平成26年度男女共同参画推進活動事業委託報告

平成26年度は2団体により実施されました

朗読ボランティア うしお文庫

表現を楽しむ朗読講座

表現を楽しむということは、どのようなことか。朗読に関する概要を学び、早口ことばや短編物語のテキストを使って実際に声を出してみました。

11月22日(土)は、朗読劇団エスタシオンの田村俊介さん講師による講座が開催され、22人が参加しました。

参加者の声

- ・当日は、声に出して読むことへの難しさ、おもしろさ等でさらに朗読への関心が深まりました。
- ・朗読をとおして、交流の輪が広がりました。



アイ・メッセージ/bebrave

アサーティヴ・トレーニングを体験してみよう ～ありのままの自分を表現する～

12月12日(金)は、コミュニケーションの基本「アサーティヴ・トレーニングとは」の松岡みのりさんを、講師に迎え、事例を使って「こんなときはどうする？」のワークショップで話し合い、コミュニケーションの方法について学びました。

参加者の声

- ・はじめてお会いする参加者がほとんどだったが互いに打ち解けて自分のコミュニケーションのあり方について気づきを得られました。

